

平成 22 年度政策実績報告会（会議録）

- 日 時：平成 23 年 8 月 29 日（月） 午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分
- 場 所：市庁舎 18 階研修室

1. 開会挨拶（川口理事）

本市では、平成 20 年度から、PDCA 管理手法による事業管理を進めている。これは事務事業について計画目標を立て、目標達成度や計画の進み具合を管理し、これらの計画や成果についての評価を行い、次の事業に反映させていこうというものである。この間、実施計画事業の全事業について、年間事業計画書や政策実績年間報告書等の作成をお願いしてきたが、今回でこの管理手法も 3 年目となり、定着してきたところではないかと思う。

本日の政策実績報告会は、平成 22 年度の政策実績、市政マニフェストの進捗状況、カイゼン活動の実績報告について、市長へ報告する場である。特に、市政マニフェストの進捗状況については、平成 22 年度末までの状況報告ではあるが、市長任期中の最後の報告会となることから、一定総括的な報告となるものと考えている。本日の報告会での市長講評を踏まえ、各部局におかれては、今後の事業進捗に反映させていただくようお願いする。

最後に、各職場におかれては、これを契機に、市民にわかりやすい市政運営を図り、より効率的で効果的な事務執行の実現に向け、取り組んでいただくようお願いする。

2. 政策実績報告（説明員：事務局）

資料：政策実績パワーポイント資料

○前期基本計画第 4 次実施計画における平成 22 年度事業別政策実績報告について

5 つの部門別に集計しており、一部、部門をまたがり重複するものもありますが、総事業数は 365 となっております。この表の目標に対する実績の達成度 ABCD となっておりますが、これは各所属が年度当初に数値化し設定した目標に対する実績の達成度を表しており、A は 100% 以上、B は 80% 以上、C は 50% 以上、D は 50% まで至らなかったものと分類しています。集計結果については、100% 以上の達成度 A は 365 事業中半数の 183 事業、80% 以上は 101 事業となっており、A・B 合わせて 77.8% の達成度となっております。参考までに、平成 21 年度のランク A になったものについては 358 事業中 168 事業、率にして 46.9% でしたので今回、昨年より若干ですが目標達成率は上がっているといえます。各部局の実績については、政策実績年間報告書様式 5 に記載しており、各部局長に総括的に実績内容を報告いただいています。また、365 事業の個別の詳細については、政策推進室のキャビネットに「政策実績年間報告書（平成 22 年度・様式 5-1）」として掲載していますので、後日ご覧下さい。

○市政マニフェスト事業について

平成 19 年の市長選挙で野田市長が掲げられた 95 の選挙公約について、これを実現するため市が取り組んでいく課題として 123 項目の施策や事業を市政マニフェストに位置付け取り組んできました。表の見方として、縦列には市政マニフェストの柱を項目別に記載しており、横列にある公約を実行するための施策、事業の進捗状況について、公約を実現するための施策、事業の内容が実施できたものあるいは取り組みが継続中であっても実施するための仕組みづくりが完了しているものを「実施」、事業が着手済みではあるものの実施途上のものについては一部実施、未着手や検討中のものは検討中としております。集計結果については、123 項目のうち実施は 100 項目で率にして 82%、一部実施は 16 項目で 13%、検討中は 7 項目で 5%となっています。実施、一部実施として着手しているものは全体の 95%となっています。各項目の実施状況が掲載されていますが、本日、主なものについてパワーポイントを使用し説明いたします。

三つの改革・再生

1、市役所を変える

行財政改革の着実な推進については、集中改革プランは平成 21 年度までの計画でしたが、これは着実に推進され、また、平成 22 年度から 5 年間の新集中改革プランを策定されました。新たな職員数計画に基づき定員管理を行っているところですが、職員数については平成 20 年 4 月の 3,987 人から本年 4 月の 3,586 人、3 年間で 401 名削減し、率にして 10%の削減に至っているところです。これに伴い、人件費も大きく縮減しているところです。一方、市民サービスの向上については、まだ試行の段階ではありますがものの窓口業務の土曜日開庁について、平成 22 年 1 月に試行スタートし本年 6 月までの計 18 ヶ月の間に 7,000 件以上の取り扱いがありました。1 回あたりの平均にしますと約 400 件であり一定市民の間でも定着していることが伺えます。この他、人事政策においては、民間経験者の活用・ポスト公募制の実施・人事考課制度の見直しなど新たな取り組みが実施されています。

2、学校を変える

限られた財源を教育に重点的に配分する方針で施策の取捨選択を進めてきたところです。学校協議会を全 100 学校園に設置し、協議会からの提言や意見を受け、学校運営の改善を図るなど地域や保護者と連携し開かれた学校園づくりの取り組みが進められてきたところです。学力向上対策学校支援事業では、学力向上支援コーディネーターを全小中学校に配置のほか、外国語指導講師の充実など取り組んでおります。また、クラブ活動の活性化・特別支援教育の充実なども図られたところです。その他、平成 23 年 3 月には教育振興基本計画を市民意識調査を実施の上、策定されたところです。

3、地域を変える

平成 23 年度からスタートした第 2 次総合計画後期基本計画では、市民参加のワークショップ形式で地域別計画を策定したところです。地域のボランティア活動の支援強化に向け、地域まちづくり活動助成制度の拡充を図りました。また、市民と協働できれいなまちづくりを進めていく

一環として、公園愛護会・違法簡易屋外広告物追放推進団体の結成促進など図られたところです。その他、各リージョンセンターにおいて蛍の育成や稲田ももの再生栽培など地域の特性を生かした個性的なまちづくりの取り組みを進められています。

五つの基本政策

1、安全安心なまちづくり

子ども安全安心推進については、学校と地域が一体となり愛ガード運動の取組みが拡大されています。現在、協力員は1万8,000人にのぼっていると報告されています。また、民間建築物の耐震化促進については、耐震診断・耐震改修補助制度が相談員派遣制度と組み合わせられ利用の促進につながっているところです。また、災害時に住民の避難所となる小学校屋内運動場の耐震化は100%達成したところです。その他、1次避難所となる全小中学校に投光機が配備され、また、下水道の増補管事業や学校の校庭貯留施設整備事業をするなど災害対策の強化が図られています。

2、暮らしやすいまちづくり

地域子育て支援センター整備事業については、本市4ヶ所目となる子育て支援センターとして、平成22年4月に旭町子育て支援センター、愛称「あさひっこ」が開設されました。平成22年度の実績として、延べ4万4,200人。1日平均、166人の親子の利用があったと報告されています。また、保育所待機児童の解消に向け、民間保育所施設整備助成が5ヶ所実施され定員271名の増加が図られたところです。また、東大阪市商業振興ビジョンが策定され、商業集積地域の魅力と活力の再生を図るため地域密着型支援事業など新たな施策の展開が図られました。この他、本市の魅力を発信するためにスタートしたカレーパン事業は本年1月にカレーパン会が発足され各種メディアにも大きく取り上げられている状況です。

3、人に優しいまちづくり

障害者の自立支援に向けて、地域支援事業や居宅介護の支給決定基準を見直し支給基準時間が拡充されました。また、ハード面においては、民間の障害者福祉施設や障害者就労訓練施設の整備に対する補助がなされました。また、DV被害防止に係る相談体制を充実するため、母子自立支援員が4名から7名に増員されました。その他、徳庵駅構内のエレベーターの設置、ひとり暮らし高齢者施策、子どもの虐待防止対策など施策の充実が図られています。

4、健康に生活できるまちづくり

妊婦健診の公費負担制度が拡充されています。当初のマニフェストにおいては、1回から5回の拡充となっているところを平成23年度に14回100,000円とマニフェストを超える拡充となっております。同じく、乳幼児医療費助成制度については、対象年齢をマニフェストでは通院について5歳未満から就学前までの拡充でしたが、入院については中学校卒業までの拡充となっています。また、環境面において、東大阪市豊かな環境創造基金が創設され、太陽光発電やLED防犯灯の整備助成や環境教育、啓発事業の推進に活用されています。この他、総合病院においては、

緩和ケア室や外来化学療法センター等の整備を含む増改築工事が進められています。また、ゴミの分別収集に関しては、プラスチック製容器包装とペットボトルの分別が平成 22 年 10 月の中部環境事業所区域内のスタートをもって市内全域実施となっているところです。

5. 中小企業が元気なまちづくり

モノづくり教育支援事業について、定員を 3,500 名から 4,500 名に拡充し多くの小学生がこの授業に参加しています。また、クリエイション・コア東大阪との連携強化について、大阪府がクリエイション・コア内に設置している MOBIO-Café を活用したセミナーを市が開催する他、クリエイション・コアを舞台にダイハツ工業など大手・中堅製造業と市内中小製造業との技術マッチング会を開催しています。また、市内製造業の操業環境を守るため住工共生のまちづくりビジョンを策定し、政策の立案など、国に働きかけています。その他、工業デザイナーの喜多俊之氏をデザインクリエイティブアドバイザーとして迎え市内製品のデザイン力向上を支援しています。技術交流プラザを全面リニューアルし、利用者の利便性を向上させたところです。

○カイゼン活動の実績について

平成 22 年度は全体で 131 件のカイゼン報告書の提出がありました。主に職場内研修にカイゼン活動を実施した建築部や、5 年目の基本研修においてカイゼン活動が実施されました。今後もカイゼン活動が活発に実施されるように積極的に働きかけてまいりたいと思います。

3. 市長講評

市長講評の前に、奥島副市長、川端副市長、北口消防局長、井上水道企業管理者、西村教育長から、報告内容等に関する総括があった。

○奥島副市長

私は、この職に就いて 2 年であるが、皆さんは 4 年間、野田市政をじっくり見てこれ、それぞれの職場で業務を遂行していただいた。是非本日の報告会にもあるように政策実績だけではなく、それぞれの足元でしっかり総括をしていただき、実績と課題を確認する中で、今後の 4 年間の見通しを持っていただきたい。同じ 4 年間で繰り返すわけにはいけないので、それぞれのセクションにおいて 10 月以降の仕事をこれまでの 4 年間で倍にする位の成果なり課題解決に取り組んでいただきたい。そのためにはこれから自治体を取り巻くいろんな状況を見通さなければならない。そういう意味で一つ申し上げたいのは、これからの時代は必ず「地域分権」の時代になるだろうと思っている。2000 年の地方分権一括法施行以来、曲がりなりにも分権の流れは続いている。確実に地域分権がやってくるだろうと思う。大きくは都市間連携ということで、広域連合などが取り組まれているが、今言っている地域連携も必ず具体的な形で各自治体において取り組まれるはずである。そういうことを思うと、本市においては 7 つのリージョンがあり、これを踏まえた中で地域主権、地域分権の具体的な設計図を描いていただきたいと思う。今日の資料を見ると、3 ページの経営企画部「市民と協働のまちづくり」を進めるため、職員の地域担当制など地域分権の推進に必要な制度の設計に取り組んでいきたいとあるように、これまでの総括を踏

まえて今後の見通しを明確に力強く明言していただいているので、このことを踏まえて対応していきたいと思っている。

○川端副市長

先ほど前期基本計画についての実施状況、実績報告、市政マニフェストの進捗状況の報告がありましたが、個々の項目についてはお手元の資料で確認いただければいいと考えておりますが、前期基本計画においても 78%、また市政マニフェストにおいても 95%の実績が上がっている。三つの改革・五つの基本政策が着実に実施されているように感じる。

私が担当している健康部の妊婦健診についても、大幅な改革がなされ私自身も驚いている。奥島副市長の発言にもあったように、10月以降の新たな施策、事務の取り組みが考えられるが、実施に向けての取り組みを頑張っていただきたい。

○北口消防局長

消防力はマンパワーと言われている。この4年間を振り返ってみると、平成20年10月の消防職員の配置人員は467名で、この10月には494名と27名の増員となっている。消防局としては、消防力の強化ということで喜んでいいる。

救急体制の最重点課題の一つで、市政マニフェストにもあった「石切出張所の移転」については、平成22年度は移転先用地の取得には至らなかったが、平成23年度に用地取得の目処が立ち、現在、具体的な事務作業を進めているところである。

消防局としての大きな課題の一つに、消防庁舎の耐震化がある。一番の問題は西消防署庁舎で、庁舎は耐震性を有しておらず、防災活動拠点であることから、石切出張所移転の目処が立ったら、西消防署庁舎の建替えに向け、関係部局と協議し、積極的に進めて行きたい。

消防局のその他の事務事業については、概ね計画通りに進めることができた。

○井上水道企業管理者

マニフェストの中で市長は、「活力ある東大阪市を創造するために、市政改革の流れを止めてはならない」と心境を述べられている。

8月27日（土）、東大阪市で1時間に70mmを超える集中豪雨があった。新聞報道によると、床上浸水が1戸、床下浸水が24戸で、以前の東大阪市であれば、災害救助法が発令される程度の被害が出ていた。また、3月11日には東日本大震災も起こり、やはり、市民が安全で安心して暮らせるまちづくり、五つの基本政策は大事だと思う。さらに市政改革の流れを加速させ、活力ある東大阪市のまちづくりを進めていかなければならないと思う。

○西村教育長

教育委員会所管の市政マニフェストは29項目、主なものについて総括する。

まず、「学校を変える」という分野について、「学力向上対策学校支援事業」では、80校に学力向上支援コーディネーターを配置し、今年で3年を迎えたが、市長の英断で、3年間で約8億円（一般会計）を投入し、徐々に成果を上げてきていると思っている。「特別支援教育の充実」では、念願であったスクールヘルパーの設置については、今年度20名の配置、予算でいうと約5,000万円、これも投資効果はあると考えている。次に、「安全安心なまちづくり」の分野では「学校

の耐震化」、避難場所となる屋内運動場については、平成 22 年度すべて完了し、国の耐震化事業とも組み合わせ、出来るだけ学校園の校舎の耐震化に努めてまいりたいと考えている。「学校規模の適正化」については、今年 4 月に、大連小学校と大連東小学校の統合に向けた地域の推進委員会が立ち上がった。具体的な施策については、近々に市長部局とも協議し進めていきたいと思う。過密校については、3 月議会でも色々のご議論をいただいたが、成和小学校において、収容対策として実施することとなった。これは、学校の環境改善という立場から重要施策に位置付けている。最後に、これら様々な教育施策の推進については、厳しい財政状況ではあるが、市長部局と連携を密に図っていくことが必要であると考えている。どうか、教育は未来への投資であるという考えの下、様々なご協力をお願い申し上げる。

引き続き、野田市長より講評があった。

○はじめに

私自身の任期が 10 月 27 日で終わるので、一定今日が任期の総括という形になる。

特に若い世代の職員と話した時に、このマニフェスト型の政策推進、市としての取り組みについて、非常に興味を持って、或いは仕事の指針としてしっかりと認識して取り組んでいる、そういった声を多く聞いた。これもひとえに各部長、所属長の努力の賜物であると感謝している。今後もこのマニフェスト型の市政執行、PDCA システムの推進に全職員が一丸となって取り組み、市民の皆さんに見える、実感してもらえる市民サービスの向上を図っていかねばならないと考えている。

市政マニフェストの実績については、「約 95%が実施もしくは公約実現に向けた取り組みを進めている」との報告が政策推進室よりあったが、これはあくまでも内部的な判断なので、客観的な視線はありながらも、いささか甘さもあるのではないかということについては否定できないと思う。市民の皆さんが、市政マニフェスト 95%の達成を実際に感じておられるかどうか、改めて厳しく分析しなければならない、もう一度それぞれの部署で総括をしなければならないと思っている。そういった意味で、各部署の責任において一定の判断をしていただくよう求めておく。

また、95%という数字を尊重するのであれば、残りの 5%についても、きちっと考察して次に繋げていただくよう求めておく。

なお、検討中の 7 項目については、早期に事業着手、解決、対応できるよう求めておく。

カイゼン活動では、常日頃から様々な取り組みをしていただいていることについて、非常に嬉しく思う。建築部においては積極的に取り組んでいるとのことであり、いくつかの事例も直接聞かせていただいた。若い職員も創意工夫しながら取り組んでいるので、職場としてもバックアップ体制をしっかりとってほしい。結果として、それぞれのカイゼン活動というものが、市民サービスの向上に繋がっていく訳なので、全ての職員がカイゼン活動に臨めるような職場環境の整備をお願いしたい。

○主な取り組みについて

①経営企画部の「大阪外環状鉄道新駅設置事業」については、今年3月24日に関係者間で正式に設置合意に至った。これからまだまだ山あり、谷ありだろうが、私としては、平成28年度の新駅設置に向けて、とりわけ大阪市を初めとする直接的なパートナーとの協議、具体的な作業について、東大阪市が率先して取り組んでいくよう求めておく。

②ワンストップサービスの充実については、全体的なことで経営企画部が所管となっているが、行政サービスセンターと本庁窓口のあり方、まだまだ整理し切れていない部分がある。市民の皆さんが出来るだけ1回で全ての用事が済むように、市民にとってのワンストップサービスとは何なのか、原点に立ち返って速やかに対応していかないといけない。また、窓口業務だけではなく、それ以外の市民相談についても、来庁された市民の方に2度3度と足を運んでいただくことのないよう、そういった全庁的な取り組みが必要であることを求めておく。

③行財政改革室については、「新集中改革プラン」の策定に取り組んだところであるが、あくまで、行財政改革の目的は市民サービスの向上であり、切るということが目的ではないので、十分にそのことを認識して対応していかなければならないと考える。

④行政管理部の職員パワーアップ人事施策について、大阪府では橋下知事が公務員に対して非常に厳しいことを言われ、多くの府民が賛同しているという現状がある。事実をきちっと認識して賛同されているのかどうかはいささか疑問もあるが、市民から見て「公務員といえばまだまだ甘い」という印象を与えているということ自体が問題だと思う。もっと厳しい目線で、公務員制度というものを東大阪市レベルで変えられる部分があるのであれば、積極的に取り入れるべきだと思う。ポスト公募制や民間経験者の登用等、いろいろ取り組んではいるが、市民から見て、東大阪市のお役所体質・公務員意識の払拭という意味では、まだまだ程遠いものがある。我々の認識と市民の認識にはズレはあるが、市民の率直な感情というものを我々はやはり尊重して、お役所仕事と言われたいような職員の育成に努力して欲しいと期待する。

⑤人権文化部文化国際課の「司馬遼太郎記念館の周辺整備」ということで、一定それなりに周辺整備というものを行い、司馬遼太郎記念館、それらがもたらす文化的なまちづくりのイメージ向上に繋げていただいたと思う。ただ、本市には、大阪樟蔭女子大学にある「田辺聖子文学館」を始め、市民や多くの人達にアピールできる文化的な資源が多くあるので、必要なところと連携しながら、東大阪市のPRに取り組んでいただきたい。

⑥市民生活部のまちづくり支援については、積極的に取り組んできたことにより、市民と行政が行う「協働のまちづくり」については、以前に比べ、相当理解を深めることが出来ていると思う。先ほど奥島副市長も言ったが、地方分権から地域分権へという流れを東大阪で構築したい。地域のことは地域がまちづくりに取り組むんだと、そういった流れや仕組みづくりに取り組むためにも、「まちづくり」ということの重要性・その内容・認識を我々自身も深めながら、市民の皆さんにもより一層理解をしていただくように、「まちづくり」というものに対しての積極的な取り組みを求めておく。

⑦市民生活部では、乳幼児医療制度を充実させてもらった。ただ、少子化対策、子育て支援という点ではより一層の充実が求められている。財源の問題もあるが、関係部局と協議をしながら、乳幼児医療制度の充実ということについては今後も取り組むように求めている。

⑧経済部には、「住工共生のまちづくり」ということで色々取り組みをしてもらった。この4年間のことを考えると政権交代もあり、国との関係が行ったり来たりしたということは解るが、早く取り組まないと大変なことになってしまう。明日、恐らく新しい内閣も誕生と思うので、何が何でも住工共生の推進というものを、特に、既存の都市計画法に係る法令改正を国ができないとするならば、経済部にはすでに言っているが、明日香法のような東大阪市の中小企業を守るための法律、一つの地域に限定した法律の制定を求めていくといった、地方分権の中にある自治体としての国に対する積極的な提言活動もあって然るべきかと思う。

⑨民間保育所の施設整備について、数計算の上では、現行の計画が達成できれば待機児童も解消することになっているが、やはり地域事情なり、経済状況もまだまだ厳しいこともあるので、保育所への入所ニーズが低下することはないと思う。さらには、子育てという観点から在宅支援についても考えていかねばならない。「旭町子育て支援センター・あさひっこ」の存在意義は非常に大きい。中で取り組んでいる事業、幼児に対する接し方等、利用者から非常に高い評価を得ている。絶え間ない努力をしていただいていることについて感謝する。また、場所的なことから見ると、商店街の活性化にも寄与しているということもあるので、今後ともやはり、保育所整備とともに、在宅の子どもたちの支援とまちづくり、商店街とのコラボレーションと、関係部局と協議しながら、1つの事業が2つ、3つと良い影響をもたらすように取り組んでいくよう期待する。

⑩健康部の「母子保健業務」について、妊婦健診の助成回数を14回に、助成金額も10万円と大阪府でもトップ水準に上げた。今後、財政的にも取り組みが厳しい所もあるかも知れないが、少子高齢化への対策、東大阪市の人口を減らさない、増やしていくためには、こういった取り組みの積み重ねが必要であると考えてるので、子どもを生み育てやすい行政サービスの展開については今後も進めていくよう求めている。

⑪環境部では、「東大阪市豊かな環境創造基金の活用」も併せて、太陽光発電、LED照明等の取り組み、そして、多くの市民にそれら取り組みの必要性を広めたことについて評価する。特に、今、福島原発の問題に端を発して、電力の問題というものが大きくクローズアップされている中で、やはり環境配慮、それぞれの活動の中におけるあらゆるエネルギーのコストダウン等、節電の観点だけではなく、環境というものに最大限配慮することが大切だと思うので、そういった点における環境部としての取り組みも求めている。

⑫都市整備部の近鉄奈良線、大阪外環状線の連続立体交差事業について、国の方から財源を切られ心配していたが、色々工夫をしながら当面予定どおりの事業が進められることについては評価する。奈良線の片側が上がったことで、市民の皆さんも連立事業の必要性、まちづくりに対して大きく寄与すること、安全面からも実感していただいていると思うので、予定通り事業が完成し、高架下の利用等、まちづくりへの応用についてしっかり取り組んでいただくよう求めている。

⑬都市づくり課の「景観形成調査事業」について、景観行政は1年遅れてしまうと、実際には10年遅れてしまうような取り組みであると私は考えている。中核市では景観行政を中心的に取り組まないといけないが、中核市になったからだけではなく、都市景観はそれぞれの自治体が責任を持って取り組まないといけないこと。なおかつ、全庁的にこのまちのデザインということは関係があるのだから、景観行政については具体的にどう進めていくのか、それには機構改革の中でも考えていかねばならないこと。まずは、都市づくり課において、しっかり具体的に景観行政の取り組みについて、即急に検討を進めるよう強く求めておく。

⑭土木部の橋梁の耐震調査について、3月11日に発生した東日本大震災もあり、あらゆる耐震や防災といったことについて、市民の関心が強くなっているのであるから、必要な耐震改修により積極的に取り組んでいくよう求めておく。

⑮建築部の震災対策推進事業について、今までは他人ごとの方も多かったが、地震の恐ろしさを知り、耐震診断に対する問い合わせの声が多くなっている。官であれ民であれ、震災対策、耐震に関する事柄については建築部として最大限の情報提供なり、お手伝いができるよう、積極的な取り組みを求めておく。

⑯総合病院については、がん対策の充実ということで施設整備が順調に進んでいる。ハード的な整備はこのようにやっていくが、医師や看護師、必要な医療技術者等、マンパワーの問題があることから、優秀なマンパワーをきっちり確保するためのより一層の努力を求めておく。

⑰消防施設は市民から見て東大阪市の安全安心の砦であることから、西消防署の建て替えも含め、必要な作業はやっていかないといけない。ただ、全て財源を伴うものであるので、施設整備に当たっては、場所等の選定を含め、効果的な取り組みを求めておく。

⑱教育百年の計ということで、それぞれ市民から提案を取り入れ、それらを元にして教育振興基本計画を策定したことは評価する。この計画を十分生かしながら、実績が出る教育行政を進めて行くように求めておく。

⑲学校の耐震化について、避難所となる屋内運動場の耐震化が予定通り完了した。ただ、まだまだ校舎の耐震化が出来ていないので、スピードアップを図り、手法も考えながら対応していくように求めておく。

⑳社会教育部に関しては、市民会館、永和図書館のあり方について、財源捻出の手法等を早急に、具体の検討を行い、速やかにタイムスケジュールがわかる形での計画着手というものに繋げていくよう求めておく。

○おわりに

以上、私の所見を申し述べたが、講評の最後に全体的な問題として数点お話をさせていただく。

まず1点目は、「スピード」について。市民から見て、市役所というのはスピード感が無いということはやはりよく聞く。些細なことでもすぐにやれば、「市役所にしては珍しい」というような印象がまだまだある。スピード感を意識して、それぞれの事業推進に当たるよう求めておく。

次に2点目は「島意識」について。部局間連携においても、部や課の中でもこの「島意識」がまだまだあるように感じられる。あっちに任せる、こっちに任せるではなく、むしろ自分の所に「島意識」があるとするならば、その「島」を占領してしまうくらいの勢い、意欲を持って取り組んで欲しい。必要な各部局間の調整というものは、積極的に自分自身がその役を担うんだという意欲を持って何事においても取り組むよう求めておく。

最後に、団塊の世代と呼ばれる世代の定年退職がほぼ終わり、経済というものが順調に回復していればリーマンショックの傷跡も癒え、大幅にとはいかないまでも東大阪市の財政のある程度の見通しができたのかなと思う。ただ、3月11日に東日本大震災が起り、また現在の円高も70円台ということで、非常に厳しい先行きが見えない状況になっている。本日、東大阪商工会議所の嶋田会頭と、この円高問題について話をさせていただいたところ、市内の優良企業と呼ばれている企業でも、この円高による差損が大きく、また、材料の調達等で為替の予約制度を利用しているので影響が大きいとのこと。いくら頑張っても、利益が吹き飛んでしまいかねない状況があるということだった。そういった点からも、来年、再来年の税収が非常に心配な状況であり、併せて、新しい内閣が東北地方の復興に対してどのような財政手段を講じるのかまだわからないが、地方への分配減少という点も非常に心配である。加えて、その外的な要因もあるのだが、電力需要というものが、どういう訳か関西の電力が一番厳しい状況になりかねないと言われている。東京電力では電力が余り気味で15%の削減もしなくていいような状況であり、関西電力が11の原発に頼っているというところを考えると、場合によっては、この冬以降、今まで以上の厳しい節電が求められる可能性がある。だとすれば、関西の経済も非常に冷え込んでしまう。中小企業も土日に操業し、平日を休みにしたりして節電努力をされているが、こんなものはいつまでも続けられない。保育所の問題や、学童保育の問題等、この状態が長期化すれば様々な問題が出てくる。それに我々が対応していくのか、あるいは企業サイドが違う電力圏内に移転してしまうのかといった新たな心配が出てくることも示唆される。今は50万都市、中核市、東大阪市がある意味では非常に危機的な状況にあるといえる。行政としての主体性を持ち、我々として何が出来るのか、我々が出来ないのであれば大阪府に何をさせていくのか、あるいは国に何をさせるのか、それは、東大阪市が主体性を持ちやるべきことをやっていかないといけない。「今、そういう時期である」ということを、全ての職員の皆さんに認識してもらって、市政マニフェストの推進はもちろん、市政マニフェストに示された事業を達成するためにはどうすれば良いのか、それぞれの部署で考えて行動してほしい。また、この市政マニフェストの最終的な仕上げについては、限られた時間ではあるが、まだ時間が少しあるので出来ることはやる、あるいは次に繋げるために、より良い形で展開できるように、必要な作業については速やかに行うよう求めておく。

この4年間、色々あったが、このマニフェスト型の市政の推進ということについては、多くの職員の皆さんが理解を示してくれたこと、また、思いのある市民皆様が理解をしてくれたこと、このことについては非常に嬉しく思う。ぜひとも、また10月以降、新たな気持ちと新たな体制をもって、市政マニフェストの遂行に努めていきたいと思っているので、皆さんの格段の理解と協力を、そして「この東大阪市の守っていく、発展させていく」という思いを持っていただくことをお願いし、平成22年度政策実績報告の講評とする。

4. その他（説明員：事務局）

本日ご報告をいただきました平成 22 年度事業をもちまして、東大阪市第 2 次総合計画の前期基本計画は終了、平成 23 年度からは後期基本計画に基づいたまちづくりがすでにスタートしています。

これまでの政策推進システムで申しますと、基本計画の下位にあたります実施計画レベルでの P D C A 管理に取り組んできたところですが、今後は、基本計画レベルでの進捗管理にも取り組む必要があると考えております。

新しいシステムの内容は、現在、政策推進室において検討しているところですが、平成 20 年度以降、取り組んでまいりました現行システムをより機能的・効率的な手法へと大幅に見直しを行い、事務事業の P D C A 管理と併せて後期基本計画の進捗も把握できるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。よろしくご協力のほどお願いいたします。

○ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 政策実績パワーポイント資料
- ・ 政策実績年間報告書の概要（平成 22 年度）（様式 5）
- ・ 市政マニフェスト（平成 20・21・22 年度実績）